

本市の対応について

本市は、令和3年7月11日まで、市主催・共催のイベントは、原則として開催、市民利用施設は開館している。

令和3年7月12日（月）から令和3年8月22日（日）までの間、感染防止対策を徹底することを条件として、市主催・共催のイベントは、準備が整い次第、原則として開催、市民利用施設は引き続き開館する。

- ・ 利用時間は午後8時（映画館（劇場等を含む）での上映及びイベント開催の場合は午後9時）まで、利用制限は従来どおりとする。

※ 既に施設利用の予約やイベントの予告が行われている場合は、施設利用者や主催者等に対して、利用時間、利用制限に沿った利用を要請する。

また、カラオケ設備については、原則利用を禁止し、予約があるものについても利用を自粛するよう強く要請する。

※ 酒類の提供は、終日、提供を自粛する。

ただし、業種別ガイドライン・基本4項目など、業態に応じた感染防止対策を遵守することを条件とし、午前11時から午後7時まで提供可とする。

凡例：下線部は、前回との変更事項